

放射性廃棄物 WG の審議のスコープについて (確認事項)

1. エネルギー政策・原子力政策については、総合資源エネルギー調査会総合部会で審議を行うものであり、当 WG は、最終処分の問題について、総合部会とのコミュニケーションを図りつつ、並行的に審議を進める。

【第 2 回小委員会での増田委員長とりまとめ】

- ① 原子力政策との関係について、社会的合意、国民的合意がなければ廃棄物の問題を議論できないのかという点は、大きな判断を伴う視点。バックエンドの問題は常に全体の政策を見ながら議論をしていく必要もある。しかし、本小委員会は、そうした大きな政策を議論する場ではなく、それは総合部会の中で行うべき。原子力政策の大きな合意は時代毎に変わっていくもの。現世代で一定の方向で合意ができたとしても、次の世代で変わる可能性があり、その都度判断をして政策を決めていくこととなる。
- ② 現在、約 1 万 7 千トンの使用済燃料を保管中であり、すでに再処理された分も合わせると 2 万 5 千本相当のガラス固化体となるが、この量のガラス固化体を埋める処分場を作るのか、計画通り 4 万本のガラス固化体を埋めるのかについては大きな議論がある。他方、4 万本でも 2 万 5 千本でも 1 本でも難しい問題であり、そこには共通の要素がある訳で、その点は議論しておく必要がある。
- ③ したがって、委員長を含む 4 名の委員が総合部会のメンバーであることを活かして、本小委員会での議論を総合部会にお伝えするとか、総合部会での議論を本小委員会で紹介することにより、並行して審議を進めていく。

2. 現行制度の対象である高レベル放射性廃棄物及び TRU 廃棄物の一部に関し、その最終処分のあり方、進め方について審議を行う。なお、審議の大部分は、使用済燃料を直接処分する際にも適用可能となると考えられる。